

# 友の会会員更新手続きについて（お知らせ）

日頃より戸田市文化会館友の会をご利用いただきましてありがとうございます。

各会員様には、カード有効期限の前月に更新手続きのお知らせを郵送させていただきます。

引き続きご希望される会員様の更新手続きは、随時おこないますので、下記の要領にてお手続きをお願いいたします。

## 記

1. お知らせ 「友の会会員更新のお知らせ」をはがきにて郵送いたします。
2. 有効期限 入会月から3年後の同月末  
例1：平成25年4月中に入会 → 平成28年4月30日まで  
例2：平成28年4月中に入会 → 平成31年4月30日まで  
※有効期限内にお手続きをお願いいたします。
3. 会費 3年＝2,000円
4. 手続き方法 ★来館の場合  
「友の会会員更新のお知らせはがき」と会費・会員カードを添えて文化会館総合受付にて承ります。  
★郵送の場合 ※次のいずれかの方法をお願いいたします。
  - 現金書留の場合  
現金書留封筒に「友の会会員更新のお知らせはがき」と会費・会員カードを同封のうえ、文化会館へ送付してください。
  - 郵便定額小為替の場合  
封筒に「友の会会員更新のお知らせはがき」と郵便定額小為替2,000円分・会員カードを同封のうえ、文化会館へ送付してください。  
(郵便定額小為替には、どこにもなににも書かないでください。)

※身体障害者手帳をお持ちの方は会費が半額となります。

来館の場合は提示、郵送の場合はコピーを同封してください。

問い合わせ・申込先

〒335-0022

埼玉県戸田市上戸田4-8-1

戸田市文化会館 友の会係

TEL048-445-1311

※第2水曜日および臨時休館日を除く 9:00～18:00